



八代市
家庭ごみの出し方

混ぜれば”ごみ”、分ければ”資源”
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【お問合せ】
エコイトやつしろ〔八代市環境センター〕
八代市港町299
☎ 32-4675 もしくは 34-1997

燃えるごみ

次のルールを守って、燃えるごみを出してください。

- ① 八代市指定のごみ袋に入れて出してください。
- ② 住んでいる町内等で、決められたごみ集積所に、決められた日時で出してください。
・八代、坂本、泉 地域 … 午前6時30分～午前8時30分
・千丁、鏡、東陽 地域 … 午前6時30分～午前8時00分
- ③ 缶やビン、ペットボトル、布団などは燃えるごみでは出せません。
分別して資源の日に出すか、エコイトやつしろに持ってきてください。

<燃えるごみで出せるもの 例>



生ごみ



紙くず



汚れた服、下着



運動靴、革靴、長靴

《 八代市指定のごみ袋 》



大袋〔45ℓ 10枚綴〕 500円
中袋〔30ℓ 10枚綴〕 350円
小袋〔15ℓ 10枚綴〕 200円
八代市内のお店でお求めください。

など

粗大ごみ

燃えるごみ や 資源の日に出せない家具・家電等は**粗大ごみ**になります。
一般廃棄物収集運搬許可業者に回収を頼むか、エコイトやつしろに直接持ってきてください。
エコイトやつしろに直接持ち込む場合は、次のルールを守ってください。

- ① 八代市内で発生した家庭ごみのみ持ってきてください。
- ② エコイトやつしろに直接持ち込む場合の車は、最大積載量2トン以下の車に限ります。
- ③ 持ち込むものによっては、数量制限と受入条件があります。よく確認してから持ち込んでください。
- ④ 自分たちで処理することが難しいものは、民間事業者へご相談ください。

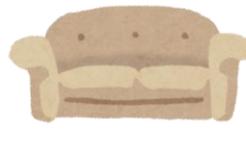
<粗大ごみで出せるもの 例と数量制限>



家具、木製品等
1日5個まで



布団、絨毯、
マットレス(スプリング無)
1日5枚まで



ソファ、マットレス
(スプリング入)
1日5個まで



蛍光管(蛍光灯)、
電球
1日20本まで

など

【注意】
エコイトやつしろで
処理できないもの

- ・産業廃棄物
(お店や事業所で出たごみ)
- ・家屋廃材
- ・瓦、レンガ、コンクリート
- ・バイクや自動車の部品
- ・消火器 ・LPガスボンベ
など

民間事業者にご相談ください

エコイトやつしろでの
処理料金・手数料について

エコイトに直接持ち込む際には、重量料金(100円/10kg)のほか、別途手数料が必要な場合があります。

**家電
リサイクル**

家電の中でも、以下のものは、ごみ集積所に出すことはできません。購入したお店か専門業者にご相談ください。

- ◎買い替えの場合 … 新しく購入したお店に引き取りをお願いしてください。
- ◎処分だけの場合 … 郵便局で家電リサイクル料金を支払い、家電リサイクル券と家電と一緒に指定引取場所(八代市敷川内町2666-1 久留米運送(株) 八代店 ☎ 33-1361)に持ち込んでください。



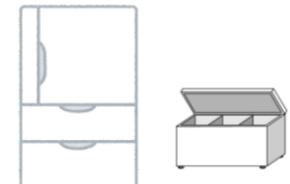
エアコンおよび室外機



テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)



洗濯機・衣類乾燥機



冷蔵庫・冷凍庫

**パソコン
リサイクル**

パソコン(デスクトップ型・ノート型)はごみ集積所に出すことはできません。以下の方法で処分してください。

- ◎宅配便による無料回収を利用する
八代市の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社が、宅配便による無料回収を行っています。
詳しくは、リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご覧ください。

- ◎パソコンメーカーによる回収リサイクルを利用する
一般社団法人 パソコン3R推進協会のホームページをご覧ください、各メーカーにお問い合わせください。
回収するメーカーがない場合は、同協会が受付窓口になります。



資源物(ビン類、缶類、ペットボトル、プラスチック類、紙類、衣類、なべ・金物類、小型電気製品類、中型ごみ、有害危険物、乾電池)の分別は裏面(2ページ)へ

資源物

次のルールを守って、月2回の資源の日、資源物を出してください。

①収集日当日の午前8時30分までに、集積所に以下のように並べられるネットやコンテナ容器にきちんと分別して出してください。



② 資源物についての汚れや不純物は軽く洗い流してから出してください。

【お問合せ】

エコイトやつしろ〔八代市環境センター〕

八代市港町299

☎ 32-4675 もしくは 34-1997

<h2>ビン類</h2> <p>キャップは取り外し、ビンは軽くすすいでください。 ビンの色ごとに分けてください。 ラベルは剥がさずそのまま出してください。</p>		<h2>ガラス・陶磁器類</h2> <p>ガラスでできたコップ、グラスや陶磁器でできた皿、茶碗、植木鉢など 細かく砕かれ原型を留めていないガラス片・ビンの破片、割れた皿・茶碗類もここに出すことができます。</p>			
<p>● 透明ビン</p> <p>ジュース、酒、ジャムやコーヒー粉末等が入っていたビンで無色透明なもの</p>	<p>● 茶色ビン</p> <p>ジュース、酒、栄養ドリンクや市販薬等が入っていたビンで茶色のもの</p>	<p>● その他の色のビン</p> <p>透明・茶色以外のビン、割れたビン 色が分からないものもここにしてください。</p>	<p>● 生きビン</p> <p>リターナブルビンのマークがついている一升ビンや市販のビールビン</p>		
<h2>缶類〔アルミ缶、スチール缶〕</h2> <p>缶詰や飲料缶は洗ってから出してください。サビ、汚れがひどいものは「なべ・金物」へ出してください。</p> <p>左図のように、マークが付いている缶類</p> <p>スプレー缶などは必ず中身を使い切り、穴を開けて出してください。缶に穴を開ける際は引火しないよう、風通しの良い場所で行ってください。塗料のスプレー缶は「なべ・金物」へ、殺虫スプレーの缶は「有害危険物」へ出してください。</p>		<h2>金属製のふた</h2> <p>ビールビンのふた、缶詰のふたなど、金属でつくられているふた</p>		<h2>なべ・金物</h2> <p>鍋やフライパン、包丁等の刃物類、針金等の細かな金属、塗料のスプレー缶など ただし、カミソリは「有害危険物」へ出してください。</p>	
<h2>小型電気製品類</h2> <p>ドライヤー、カメラ、ゲーム機、時計など大きさが概ね30cm以内の電気製品 電気コードは取り外し束ねて小型電気製品類へ、乾電池は取り外して「乾電池」へ出してください。</p>		<h2>中型ごみ</h2> <p>電子レンジ、ストーブ、DVDレコーダー、炊飯器など大きさが概ね30～60cmの電気製品、金属を含む製品。扇風機、掃除機、自転車は60cmを超えても出せます。 電気コードは取り外し束ねて小型電気製品類へ、乾電池は取り外して「乾電池」へ出してください。</p>		<h2>有害危険物</h2> <p>蛍光管、電球、カミソリ、ライター、針、鏡、殺虫スプレーや家庭用の農薬の缶・ビンなど</p>	
<h2>ペットボトル</h2> <p>軽くすすいで出してください。</p> <p>左図のように、マークが付いている飲料、酒、調味料などのボトル</p> <p>ラベルは剥いで、「プラスチック製容器包装」へ出してください。 工作に使ったり、切り開いたペットボトルは燃えるごみに出してください。</p>		<h2>プラスチック製容器包装</h2> <p>汚れは洗い落してください。</p> <p>左図のように、マークが付いているプラスチック製の容器、外装、フィルムシートなど</p> <p>食品や製品が入られた容器や、ふた・ラベル、白色トレイ以外のトレイも含まれます。 汚れやニオイがとれないものは、燃えるごみへ出してください。</p>		<h2>紙パック</h2> <p>すすいで切り開いてください。</p> <p>左図のように、マークが付いている紙製の箱容器 内側にアルミ箔がついたものは、「紙製容器包装」にだしてください。</p>	
<h2>ペットボトルのふた</h2> <p>軽くすすいで出してください。</p> <p>出来るだけ他のふたが混ざらないようにしてください。 調味料のふたは、「プラスチック製容器包装」へ出してください。</p>		<h2>プラスチック製品</h2> <p>汚れは洗い落してください。</p> <p>プランターやポリバケツ、ポリタンク、衣装ケースなど、全体がプラスチックで出来ている製品</p> <p>発泡スチロールは、汚れやニオイがないものに限ります。 洗ってもきれいにならないものは、細かく切って燃えるごみへ出してください。</p>		<h2>紙製容器包装</h2> <p>フィルムなどは取り除いてください。</p> <p>左図のように、マークが付いている紙製の箱容器、包装紙、紙袋など 紙類は紐で十字に縛って出して頂きますが、写真のようにリサイクルマークの付いた袋に入れて出すこともできます。</p>	
<h2>白色トレイ</h2> <p>軽くすすいで出してください。</p> <p>肉や魚などが入っていた白色のトレイ 汚れやニオイがとれないものは、燃えるごみへ出してください。</p>		<h2>新聞・チラシ</h2> <p>フィルムなどは取り除いてください。</p> <p>教科書、文庫本、週刊誌、カタログ、パンフレット、封筒、辞書 など 雑誌についていた付録などは取り除いてから出してください。</p>		<h2>段ボール</h2> <p>ガムテープでの結束は不可です。</p> <p>左図のリサイクルマークがついているものか、断面が波状のもの</p>	
<h2>衣類と布類</h2> <p>皮製の服、汚れた服、下着、靴下は燃えるごみへ</p> <p>透明な袋に入れて出してください。 カーテンを出す場合は、30cm四方以下に切って燃えるごみに出すか、エコイトやつしろに直接持ち込んでください。</p>		<h2>新聞・チラシ</h2> <p>チラシとは、新聞と一緒に配達された広告紙を言います。 新聞紙と折込広告を分ける必要はありません。</p>			